

# 低出生体重児の地域におけるフォローアップ

研究協力者 青木 徹

要約：低出生体重児については、新生児医療機関と地域の関係機関が連携をとりながら、長期のフォローアップが必要である。新生児医療機関を退院してからの育児、身体発育、精神発達については母親や家族の不安は多い。入院していた医療機関での健診で、フォローアップされることが多いが、それとともに地域での支援も大事である。現在地域では保健所を中心とした体制が組まれている。深谷保健所の低出生体重児のフォローアップにつき検討した。

〔見出し語〕低出生体重児 育児支援 地域療育

〔はじめに〕

低出生体重児については発育発達、育児などについての不安もおおく、心身に障害を残すこともある。地域の保健所は低出生体重児に対する育児支援を行っていく必要がある。

保健所の支援活動は未熟児養育医療給付実施要領、未熟児養育指導実施要領、地域療育相談指導事業実施要領によって行われている。

〔保健所における低出生体重児支援〕

(1) 未熟児養育医療給付

平成9年度は30名に医療給付が行われた。

(2) 未熟児養育指導事業

未熟児養育医療の対象者、保健所長が必要と認めた未熟児が対象である。

対象者の把握は、未熟児養育医療の申請があった時、また市町村長からの出生連絡表の受理による。

実施方法は保健婦が訪問を行い、その結果について未熟児指導管理表により管理を行う。

管内人口は119635人、平成9年度出生数1194人、この事業の対象児数は30人であった。保健所母子担当は1名である。

これらの児の入院した新生児医療機関は市内

の医療機関へ17人、県内の医療機関へ8人、県外の医療機関へ5人であった。このうち2人は入院中に死亡している。

出生時体重1000g未満は1人、1000g以上1500g未満は5人、1500g以上は24人であった。

退院時連絡表は17人について受理した。ほとんどの児に退院後の医療機関外来での経過観察が予定されていた。

訪問は11人に行った。訪問回数はそれぞれ1回であった。それ以外の児については電話連絡を行った。

市の乳児健診に7人が受診している。保健所の発育発達相談に2人が受診している。

(3) 地域療育相談指導事業（発育発達相談）  
心身の機能に障害のある、あるいは障害をきたすおそれのある乳幼児を早期に把握して、適切な指導をおこない、障害の改善を図ると共に、地域の地域療育指導体制の確立を図る。実施回数は月にほぼ1回程度と定められており、当保健所では月に2回実施している。従事者は小児科医、保健婦、理学療法士、言語療法士、臨床心理士、保母などである。

実施内容は医師による診察、理学療法士、言語療法士による療育指導、臨床心理士、保健婦による相談、指導が行われる。

必要な場合には、医療機関、訓練機関への紹介、保育園、幼稚園への通園をすすめる。

市保健婦も参加して実施しており、市の親子教室への参加を必要な児にすすめる。

低体重出生児についても発育発達に障害の疑いのある場合には、この中で療育指導を行っていく。

平成9年度は全体で90人の療育指導を行ったが、養育対象児30人で療育指導を行った児は2人であった。

#### [考察]

地域保健法が平成9年4月1日から全面施行になり、保健所は地域における広域的、専門的技術的な機関として機能強化されることになった。母子保健の分野では、ハイリスク低体重出生児の地域における支援は保健所の役割となった。埼玉県では保健婦はいままで地区担当制で業務を行ってきたが、平成9年度からは業務担当制になり、より専門的に業務を行うことになった。

昨年行った埼玉県の全保健所に対するアンケート調査によると、組織がかわり低体重出生児の訪問がしやすくなったとした保健所は4か所であった。一方母子担当スタッフが少な過ぎる15保健所、他の業務が多過ぎてなかなか訪問できないが11保健所であった。当保健所においても、他の業務が多く、訪問回数が少ないのが現状である。また退院早期の訪問が望ましいが、これについても難しかった。保健所のスタッフの増員が望めない現在の状況においては、業務の見直しや、市町村保健センターとの連携を強めることが必要である。

保健所により、低出生体重児クリニックを行っている所と、地域療育相談事業（発育発達相談）の中で低出生体重児の療育を行っているところがある。当保健所では地域療育相談事業のなかで低出生体重児の療育を行っている。療育を行っていく上での問題点としては、先に行ったアンケート調査によれば専門職の従事スタッフ（専門医、理学療法士、言語療法士、臨床心理士）の確保が難しい、市町村により取り組みがことなる、親の交流が少ない、就園就学の連絡がとりづらい、管内に療育機関、専門病院がない、あるいは不足しているなどであった。来年度当保健所では、未熟児すくすく相談事業として、すくすくサロン（保健婦、看護婦による計測、相談）、医療相談（小児科医による診察、相談）を行うことにした。対象児の発育、発達を支援し、母親の育児不安を解消しつつ母親同士の親睦の場とする。

今後低体重出生児の療育を充実するために、地域の関係機関会議の開催、ケース検討会の開催、医療機関との連絡を密にする、受け皿となる療育機関を充実する、市町村との連携を密にする、研修を行う、育児支援としてのグループづくりをするなどである。

以上保健所における低体重出生児療育の現状と今後の実施について検討した。

#### 文献

- 1) 大野勉：NICU退院後のフォローアップ，NICU，8（21），1993。
- 2) 川上義他：極低出生体重児の乳児期のフォローアップと早期介入システム，厚生省心身障害研究「ハイリスク児の健全育成のシステム化に関する研究，平成9年度研究報告書

↓ **検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:低出生体重児については、新生児医療機関と地域の関係機関が連携をとりながら、長期のフォローアップが必要である。新生児医療機関を退院してからの育児、身体発育、精神発達については母親や家族の不安は多い。入院していた医療機関での健診で、フォローアップされることが多いが、それとともに地域での支援も大事である。現在地域では保健所を中心とした体制が組まれている。深谷保健所の低出生体重児のフォローアップにつき検討した。